

# 税金

## 29年度(28年中所得)市・府民税の申告

とき 2月16日(木)～3月15日(水)  
 ※時間は午前9時～正午、午後1時～5時  
 ※土・日曜日を除く。ただし、2月19日(日)は午前10時～正午、午後1時～3時に開設

ところ 第3会議室(市役所別館3階)

申告が必要な人 29年1月1日現在、市在住の人

※例示は左表参照  
 申告が不要な人 次のいずれかを満たす人

- 28年中に収入がなかった、または合計所得金額が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族+1) + 21万円以下
- ※控除対象配偶者や扶養親族がない場合は35万円
- 勤務先から市役所に給与支払報告書が提出される
- 本人確認書類(注)
- 市・府民税の申告書
- 印鑑
- 社会保険料(介護保険料を含む)の支払証明書(領収書)
- 生命保険・地震保険料の控除証明書
- 医療費の領収書など
- ※障がい者・勤労学生控除を受ける人は身体障がい者手帳や在学証明書が必要

### 市・府民税の申告が必要な人(例示)

職業など	申告に必要な物
自営業	収入内訳書など
大工、左官、建築手伝い、各種外交員など	
不動産所得がある人	支払通知書など
配当所得がある人 ※上場株式などの配当所得は、源泉分離のため申告不要ですが、申告分離課税を選択することも可	
2カ所以上からの給与がある人 ※パート・アルバイトなどを含む	源泉徴収票など
28年中に中途退職をした人	

(注) …次のいずれかの書類(郵送の場合は写しを添付)  
 ・マイナンバーカード  
 ・通知カードおよび運転免許証や保険証など

※所得がない場合でも、国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や非課税証明が必要な人は申告が必要

申告方法 郵送または直接

市役所では、確定申告(税務署)の作成相談はできません。確定申告書は門真税務署の申告会場へ提出してください。(作成済みのみ市が預かり、税務署へ提出可)

◆個別の申告期間にご協力を

混雑を避けるため、申告期間を個別に指定しています。指定期間は1月下旬に発送した申告書封筒に記載していますので、ご協力をお願いします。

◆南部市民センター出張申告会場を開設

とき 2月2日(木)・3日(金)  
 ※時間は午前9時30分～正午、午後1時～4時

※出張申告に関する問い合わせは課税課へ

申告・問合せ先 〒571-85885  
 「門真市役所」課税課  
 ☎06(69002)58888

## 日曜市税納付相談

平日に相談できない人はご利用ください。

とき 2月26日(日)

午前10時～午後3時

ところ 納税課(市役所別館2階)

※証明書の発行などは不可  
 問合せ先 納税課  
 ☎06(69002)59995

## 市税のペイジー口座振替

納税課窓口では、ペイジー口座振替受付サービスを行っています。金融機関のキャッシュカードがあれば、簡単に手続きができます。

※詳しくは問い合わせ  
 問合せ先 納税課  
 ☎06(69002)59995

## 年金

### 日曜国民年金相談

とき 2月26日(日)

午前10時～午後3時

ところ 市民課(市役所別館1階)

相談内容 年金の種別変更手続き、免除申請など

届出に必要な物 年金手帳、印鑑

※退職した人は雇用保険被保険者離職票など(写し可)

※同世帯の代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書

問合せ先 市民課  
 ☎06(69002)60005

付加年金、国民年金基金に加入しませんか

付加年金、国民年金基金は、老齢年金の受給額を増やすための公的な年金制度です。

## 保険

### 保険料は納付期限内の納付を

国民健康保険料第9期・後期高齢者医療保険料第8期の普通徴収の納付期限は次のとおりです。

納付期限 2月28日(火)

◆口座振替が便利です

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。保険収納課窓口では、金融機関のキャッシュカードで簡単に口座振替の登録ができます。

※詳しくは問い合わせ  
 問合せ先 保険収納課  
 ☎06(69002)59994

### 日曜納付相談

とき 2月26日(日)

午前10時～午後3時

ところ 保険収納課(市役所別館1階)、南部市民センター

※南部市民センターでは納付書・保険証の発行は不可。後日郵送

問合せ先 保険収納課  
 ☎06(69002)59999

### 整骨院、接骨院、鍼灸院などの受診

整骨院や接骨院、鍼灸院、あんま、マッサージの施術を受ける場合に、健康保険が使える施術は限られています。誤って受けた場合は、費用の全額を整骨院などから請求される場合がありますのでご注意ください。

また、ほかの保険適用医療機関(病院など)で同じ自傷・疾患などの治療をしている場合は、健康保険が使える施術を受けても適用されませんのでご注意ください。

◆健康保険が適用される場合  
 ○整骨院、接骨院：打撲、捻挫や挫傷(肉離れ)、骨折、脱臼など  
 ○骨折、脱臼は応急手当を除き医師の同意が必要  
 ○鍼灸院：神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症など

※あらかじめ医師が発行した同意書または診断書が必要

◆施術を受ける際の注意  
 ○負傷の原因を正しく伝える  
 ○保険請求に要する療養費支給申請書は内容を確認し、必ず自分で署名、捺印する  
 ○領収書は必ず毎回もらう  
 ○長期間の治療を受けても快方に向かわない場合は、内科的要因について医師の診断を受ける

## 教育

### 第3回門真市魅力ある教育づくり審議会を開催

門真市教育振興基本計画の理念に基づき教育のあり方を審議する会議を開催します。審議会はテーマで2つの部会に分け、各部会は全体会後に開催します。会議は傍聴できます。

とき 2月17日(金)

午後2時～5時

※傍聴の受け付けは午後1時40分から。当日会場へ直接

問合せ先 大会議室(市役所本館2階)傍聴定員(各会議10人程度(先着順))  
 教育総務課  
 ☎06(69002)60002

### 中学校美術科生徒作品交流展

市内中学校で美術の時間に製作した作品を展示します。ぜひご覧ください。

とき 2月1日(水)～8日(水)

午前9時～午後8時

※1日(水)・8日(水)は午後3時まで

ところ 市民プラザ

問合せ先 市教育センター  
 ☎072(887)6715



## 29年度門真市奨学生募集

向学心に富みながら、経済的な理由で高等学校への進学が困難な人のため、選考により奨学金を給付します。

給付月額 5000円

対象 次のすべてを満たす人  
 ○市在住で、住民基本台帳に記載がある  
 ○29年4月に高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部への進学を予定している

※所得制限あり

※生活保護世帯は対象外。別途制度あり

※詳しくは「募集のしおり」参照

出願期間 2月1日(水)～28日(火)

出願書類の配布場所 市内各中学校、学校教育課(市役所本館2階)

選考方法 レポート、面接

出願・問合せ先 学校教育課  
 ☎06(69002)7042